

令和2年4月からの保育園等・幼児園・幼稚園の入園案内

市立保育園
法人立保育園
市立幼児園（中長時部）
小規模保育施設
家庭的保育施設

■対象年齢

- 市立保育園・幼児園（中長時部）：生後6か月後～5歳児
- 法人立保育園：生後3か月後～5歳児
- （ただし、こだま乳児保育園は、生後3か月後～2歳児）
- 小規模保育施設：生後3か月後～2歳児
- （ただし、なないろ保育園は、生後6か月後～2歳児）
- 家庭的保育施設：生後6か月後～2歳児

■対象者

入所希望月の初日に、本市に在住し、住民登録がある人

■入園基準（保育の必要性）

入園希望月に保護者や同居の親族など全員が次の①～⑩のいずれかの事由に該当し、保育が必要な子どもが対象となります。

なお、保育の必要性については市が認定を行います。詳しくは、入園案内をご覧ください。

- ①保護者が就労により保育できない（4時間/日以上かつ16日/月以上）
- ②妊娠中である、または出産後間がない
- ③病気、または心身に障がいを有している
- ④同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している
- ⑤災害復旧などに当たっている
- ⑥求職活動を継続的に行っている
- ⑦就学している
- ⑧虐待またはDVのおそれがある
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である（出産後1年まで）
- ⑩市長が認める①～⑨に類する状態にある

■保育の必要量に応じた区分（保育を受けられる時間）

保育時間については、就労時間などの保育の必要量に応じて、「保育短時間」利用と「保育標準時間」利用に区分され、市が認定を行います。

就労時間 （保育の必要性）	保育の 必要量	保育時間
1か月あたり 64時間以上 120時間未満	保育 短時間	1日あたり 最長8時間
1か月あたり 120時間以上	保育 標準時間	1日あたり 最長11時間

◀市立保育園・法人立保育園・市立幼児園
小規模保育施設・家庭的保育施設

- 保育短時間認定、保育標準時間認定の保育時間は、園ごとに異なります。
- 就労時間は目安で、通勤時間も考慮し認定します（入園調整の基準では通勤時間を含めません）。
- 就労時間が保育短時間認定に該当する場合でも、保育を必要とする時間帯が各園の設定する保育短時間認定の保育時間を越える場合は、保育標準時間認定となります。

名称	区分	電話番号
金勝第1幼児園	市立	558-0250
金勝第2保育園	市立	558-0068
葉山幼児園	市立	552-0079
葉山東幼児園	市立	553-9102
治田保育園	市立	552-1079
治田東幼児園	市立	554-0054
治田西幼児園	市立	553-4651
大宝西保育園	市立	553-6990
こだま保育園	法人立	554-5262
グランマの保育園	法人立	554-1744
だまふれんど園	法人立	554-3239
治田西カナリヤ園	法人立	553-3907
こだま乳児保育園	法人立	554-0581
大宝カナリヤ園	法人立	552-2088
栗東くじら保育園	法人立	554-9455
(仮称)HOPPA 栗東下	法人立	未定
なないろ保育園	小規模	599-3200
栗東くじら保育園	小規模	598-0781
HOPPA前保育園	小規模	574-8727
栗治小規模保育園	小規模	585-9990
ぱれたっかの園	小規模	0748-56-1354
家庭的保育	家庭的	080-3529-1027

(仮称) HOPPA 栗東下鉤

- 令和2年4月に開園予定の施設概要は左記のとおりです。詳細は9月配布予定の入園案内をご覧ください。
- 園名…(仮称) HOPPA 栗東下鉤
 - 所在地…下鉤1699、1701
 - 警・備主任…株式会社HOPPA
 - 対象年齢…生後3か月後～5歳児
 - 定員…110人
 - 開所日…月曜日～土曜日(日曜、祝日、年末年始は休み)
 - 保育時間…7時～18時
 - その他…給食あり
 - 延長保育あり(18時～19時)
- ※保育時間などは今後、変更される場合があります。

市立幼稚園・市立幼児園(短時部)

- 対象年齢
3歳児～5歳児
- 対象者
申込書提出時に、本市に在住し、市民として登録がある人

■ 申込受付

乳幼児数の増加に伴い、限られた施設を有効に活用するため、就学を控えた4・5歳児の入園を優先します。このため、3・4・5歳児の入園申込を10月に一斉に受け付けた後、まず4・5歳児のクラス数を決定します。

その後、各園における残りの保育室の状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込人数が3歳児の受け入れ数を超えた園への入園は、その園に申込みをされた当該通園区域内の全ての3歳児を対象として抽選を行います。抽選となった場合は、10月末日までに郵送で通知します。抽選がない場合は、通知はしません。

抽選日は、申込書類を「ご覧ください」。市ホームページにも掲載します。なお、抽選の結果、入園できなかった人は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。

名称	電話番号
金勝第1 幼児園	558-0250
葉山 幼児園	552-0079
葉山東 幼児園	553-9110
治田 幼稚園	552-2756
治田東 幼児園	552-1717
治田西 幼児園	553-4641
大宝 幼稚園	552-1698
大宝幼稚園分園	551-5242
大宝西 幼稚園	553-3788

▶市立幼稚園・市立幼児園(短時部)

利用者負担額(保育料)

保育園・幼児園の令和2年4月から8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の平成31年度の市町村民税額の合計額により算定し、令和2年9月から令和3

年3月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和2年度の市町村民税額の合計額により算定されます。詳しくは、申込書類を「ご覧ください」。

※本年10月スタートの幼児教育無償化により、幼稚園保育料は無料です。保育園保育料は3歳児～5歳児、0歳児～2歳児の非課税世帯の子どもは無料です。なお、3歳児～5歳児は、保育料とは別に主食費と副食費(給食代)が必要です(副食費は一定の条件で無償になる場合があります)。

※市立保育園、幼児園(中長時部)、法人立保育園、小規模保育施設、家庭的保育施設は、いずれに入園しても、同じ額となります。※保育短時間認定の利用者負担額は、保育標準時間認定の利用者負担額の4分の3の額です。

申込書の交付・受付の日時と場所

- 時間…8時30分～17時15分
- 場所…各保育園等、幼稚園、幼児園、幼児課

※小規模保育施設、家庭的保育施設、開園予定の「(仮称) HOPPA 栗東下鉤」での受付はできません。(幼児課での受付となります)。

※施設見学を希望する人は、事前に各園へ電話でお問合せください。

※保育の必要性に応じて入園申込みの判断をすることから同一世帯では、保育園等・幼児園(中長時部)と幼稚園・幼児園(短時部)との両方に申し込むことはできません。

※現在(令和元年度中)、保育園等、幼稚園・幼児園に在園している園児も、申込みが必要です。※入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能な人数を超えた場合は、入園できないことがあります。すので、「ご了承ください」。

申込対象園	申込書交付日	申込み受付日
・市立幼稚園 ・市立幼児園(短時部)	9月19日(木)～9月27日(金)	10月7日(月)～10月11日(金)
		10月21日(月)～10月28日(月)
・市立保育園 ・法人立保育園 ・市立幼児園(中長時部) ・小規模保育施設 ・家庭的保育施設		

園幼児課

☎ 551-0424 FAX 551-0149
または各園へ

8月16日の交通規制などへのご協力に感謝

去る8月16日に栗東芸術文化会館さきくらで開催された「教育研究全国集会2019」に際し、同集会に反対する団体の抗議活動により、期間中における騒音や交通渋滞が発生しました。また、広範囲に及ぶ交通規制などによって、規制区域への出入り規制や、くりちゃんバスの運休など、市民生活に影響が生じ、皆さんには多大なご心配をおかけしました。これまで事故や大きなトラブルがなかったことに皆さんのご理解とご協力のおかげと感謝申し上げます。

本事案に関して、市民の皆さんから施設などの貸し出しに関する多くのご意見をいただき、我々としても貴重な教訓となりました。引き続き、市民の安全安心に向け、最大限努力してまいりますので、市政運営に対しご理解とご協力をお願い申し上げます。

栗東市長 野村 昌弘

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化

幼稚園、保育園、幼児園、認定こども園などを利用する3〜5歳児、市民税非課税世帯の0〜2歳児の保育料が無償になります。

施設・事業の種類により、無償化の手続き、要件、利用上限額などが異なりますので、ご注意ください。

- 幼稚園、保育園、幼児園、認定こども園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育）を現在ご利用の人は無償化手続きは不要です。
- ※給食費や教材費などは、別途必要です。
- ※企業主導型保育も無償化の対象となりませんが、詳細は利用施設にお問合せください。
- 幼稚園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育などをご利用の人が無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」が必要です。
- 就学前の障がい児の発達支援を利用する3〜5歳児の利用料が無償となります。

詳細は幼児課までお問合せください。

園幼児課

☎ 551-0424 FAX 551-0149

消費税率引き上げに伴う上下水道料金などへの適用税率の変更

本市上下水道事業では、10月1日からの消費税率引き上げに伴い、課税対象である上下水道料金および水道加入金は、適用する税率を現在の8%から10%に変更します。

なお、上下水道料金は、継続供給契約に基づく経過措置が適用されるため、10月1日以前から継続してご利用の人には、10月1日以降の初めての検針に限り、旧税率8%が適用されます。

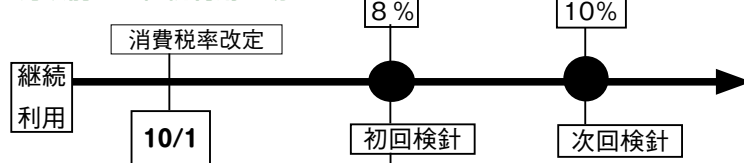
※10月以降に上下水道の利用を開始された場合や閉栓に伴う精算など、前記の経過措置が適用されない場合があります。

詳しくは、市ホームページ、または、10月以降の検針時に配布予定のチラシをご覧ください。

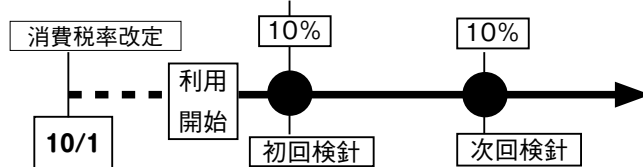
皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問 上下水道課

○ 10月以前から継続利用の場合



○ 10月以降、使用を開始された場合



☎ 551-0135
上下水道管理係（上下水道料金）

☎ 551-0123
上下水道業務係（水道加入金）

FAX 554-3806

9月は「同和問題啓発強調月間」

毎年9月は「同和問題啓発強調月間」です。この期間に合わせて本市も、同和問題への理解と認識を深め、部落差別をなくしていくために、さまざまな啓発事業が行われます。この機会に同和問題について考えてみませんか。

「寝た子を起こすな」では差別はなくなるらない!

「寝ている子をわざわざ起こして泣かせることはない」という考え方のように、「同和問題について知らない人に伝えることは、かえって差別を意識させてしまうことになるから、わざわざこの問題にふれない方がいい」という人がいます。この考え方は、実際に起こっている差別を容認し、差別を受けている人たちに我慢を強いることにもつながります。

同和問題の解決のためには、私たちみんなが、正しく理解・認識し、差別をなくすために行動を起こしていくことが大切です。

知っておきたい
インターネットと人権の話

今やインターネットはわたしたちの生活にはなくてはならないも

のなっています。

誰もが気軽に情報を調べ、発信できる便利さがある反面、匿名で情報を発信したり、書き込んだりできることから、誹謗中傷や身元調査、特定の地区が同和地区かどうかを調査して書き込むなどの、人権侵害の事案が発生しています。

また、小学生・中学生などの青少年の利用が年々増加しており、SNSなどを利用した、いじめや犯罪など、被害者や加害者になるトラブルに巻き込まれる事案も発生しています。

人権団体の協力のもと
本市の啓発活動

本市では、人権に携わる団体とともに量販店・駅での啓発活動や誰もが参加しやすい学びの機会とした「じんけんセミナー栗東」や「人権文化事業」などを実施しています。また、保育園・小学校での「人権教室」や、小中学校での「ス

マホ・ケータイ教室」を実施しています。



市内量販店・駅での啓発活動

「一人ひとりの人権を
尊重するまちづくり」

あらゆる差別の加害者にも、被害者にもならないためには、正しい知識を身に付けることが大切です。

もしも、ネットトラブルや犯罪行為に巻き込まれた場合は、一人

で悩まず、市や関連機関（大津地方法務局 ☎522-4673）に相談してください。

誰もが同和問題に関して、正しく理解し、一人ひとりが差別をなくす主体者となって、行動しましょう。

そして、全ての人の人権が守られる「輝く未来」を作りましょう。



じんけんセミナー栗東

☎ 人権政策課

551-0108 FAX 554-1123

児童館の開館日が週3日に

市では、市内6か所の児童館について、開館日を週2日としていたものが、10月から下記のとおり開館します。

今後引き続き、多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

■地域子育て支援センター・児童館 臨時職員の募集

市では児童館で働く仲間を募集しています。

応募方法、職務内容、勤務条件などの詳細は、子育て応援課までお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。



2019年度児童館開館日（10月～）

施設名	開館時間	開館日					
		月	火	水	木	金	土
大宝東児童館 地域子育て包括支援センター	9:00 ～ 17:00	○	○	○	○	○	
治田東児童館 地域子育て支援センター治田東	10:30 ～ 17:00 ※土曜日は 9時開館		○	○		○	○
金勝児童館 地域子育て支援センター金勝	10:30 ～ 17:00		○		○	○	
葉山児童館			○	○		○	
葉山東児童館			○		○	○	
治田児童館			○		○	○	
治田西児童館			○	○		○	
大宝児童館			○	○		○	
大宝西児童館			○		○	○	

☎ 551-0114
☎ 552-9320
☎ 551-0308
☎ 554-1123

記念撮影ブース・授乳室を 設置しました

市では、ご縁があつて栗東市に引越しをされた人、結婚された人や出産などにより新しく家族を迎えられた人にお祝いと歓迎の気持ちをこめまして、庁舎1階に記念撮影ブースを設置しました。

婚姻届や転入届はもちろん、市役所にお立ち寄りの際は、ぜひ、お気軽にご利用ください。

なお、撮影で使用するカメラは来庁者がお持ちください。

総合窓口職員にお声かけいただければ、撮影のお手伝いをさせていただきます。

併せて、授乳室（2室）を設置しました。

ベビーチェアや授乳用チェアを設置していますので、小さなお子さんをお連れの人で、授乳やおむつ替えが必要な際は、ご利用ください。



◀ 記念撮影ブース

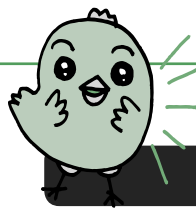


◀ 授乳室の表示イラスト



☎ 551-0110
☎ 551-0308
☎ 554-1123

☎ 551-0110
☎ 551-0308
☎ 554-1123



子育て情報

～就園に向けて～

就園の時期が近づくと、あれもこれもといろいろな思いが高まってきます。

子どもはもちろん、親にとってもはじめてのことばかりで、期待する気持ちや不安な気持ちは親も子も同じです。しかし、子どもの力はすごい！子どもたちは、親が思っているよりたくましく頑張り屋さんです。ですから安心して頑張り過ぎずあたたかいまなざしで見守ってあげてください。

そこで、園生活が少しでも楽しく過ごしやすいように、お子さんとひと工夫してみませんか。持ち物には自分だけのマークを付けたり、好きなキャラクターを取り入れたり、時には長く使えるよう落ち着いた柄の物にしてみるなど、楽しみながら少しずつ準備をはじめてみましょう。

また、園の見学や児童館に出かけてみてはいかがでしょうか。お友だちと楽しくおしゃべりしたり遊んだり、家とは異なる場の雰囲気を感じることができ、同じ子育て真っ最中の仲間づくりの場となります。

そして、少しずつ子どもが自分でできることを増やしていきましょう。

「一歩下がって信じて見守る」

「必要とされたときに必要な分だけお手伝いしてあげる」

やってみようとする気持ちを育てるためには、頑張りをたくさん褒めてあげ、自信をつけてあげることが大切です。

一緒に喜び合うことでみんな元気になれます。

「早寝、早起き、朝ごはん」の生活リズムを大切に、楽しく就園の準備をしましょう。



園地域子育て支援センター

- ・大宝東児童館内 ☎ 551-2370 FAX 551-2330
- ・治田西カナリヤ第三保育園内
☎ 553-3907 FAX 553-3908
- ・金勝児童館内 ☎ 558-3527 FAX 558-3527
- ・治田東児童館内 ☎ 554-6115 FAX 554-6116

～災害に便乗した悪質商法にご用心！～

地震や台風などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

<相談事例>

- ・日に3、4回訪問され、屋根の葺き替え工事契約を迫られた
- ・屋根の無料点検後、そのまま放置すると雨漏りすると言われ高額な契約をさせられた
- ・豪雨で雨漏りし訪問してきた業者に修理してもらったがさらにひどくなった

<アドバイス>

- ・修理工事などの契約は見積もりをとって慎重に
 - ・契約をせかされてもその場では契約せず家族や周りに相談を
 - ・契約後でも契約解除できる場合がある
- おかしいと思ったら、早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

岡自治振興課 消費生活相談窓口（無料相談）

9:15～12:00 13:00～16:00

☎ 551-0115 FAX 551-0432

滋賀県消費生活センター（無料相談）

9:15～16:00

☎ 0749-23-0999



【捜査特別報奨金上限 300万円】

びわ湖バラバラ殺人事件の情報提供のお願い

平成20年5月に発生しました「びわ湖バラバラ殺人事件」は、近江八幡警察署に捜査本部を設置して捜査を継続しています。この事件は、発生から約10年が経過した昨年末に、被害者の身元が川本秀行(かわもとひでゆき)さん（平成20年当時39歳）であることが判明しましたが、いまだ犯人の特定に至っておりません。



川本秀行さんや事件について何かご存じの方がおられましたら、下記連絡先まで情報提供をお願いします。

▲被害者川本秀行さん
の本人写真の模写

岡滋賀県近江八幡警察署 ☎ 0748-32-0110

捜査本部フリーダイヤル ☎ 0120-32-0027

メールアドレス PA35@pref.shiga.lg.jp